

江別市 2018年第4回定例市議会 11月28日～12月13日) 12月11日一般質問 干場 芳子

第4回定例市議会では、「江別市手話言語条例」を全会派賛成により議案を可決しました。陳情では、「子どもの権利条例の制定を求めることについて」が不採択となりました。意見書では、「無戸籍問題の解消を求める意見書」「認知症施策の推進を求める意見書」などを国に提出しました。市立病院については、厳しい経営改善に向けた対策として、内科1病棟の休止や看護師の配置転換等を行いました。が、抜本的な経営回復には至っていません。市立病院・地域医療検討特別委員会設置は、3月をもって終了し、今後、所管委員会において慎重に状況等を把握し、市民への情報提供・共有に努めることとしました。

質 問	答 弁
1. 図書館における知的自由と図書館の自由について ・江別市情報図書館において過去、捜査機関への利用者情報の提供が行われていたのかについて伺う。 ・警察の任意要請や捜査関係事項照会では十分ではなく、図書館は警察に強制捜査として、裁判所の令状を取り付けるよう要請すべきであると解釈できる。自治体の個人情報保護条例に基づき判断すべきと考えるが、見解を伺う。 2. 放課後児童クラブの充実について ・政府は来年度からの放課後児童クラブに係る職員の配置・資格の基準を事実上、従うべき国の基準を撤廃するとしているが市としての今後の方針について伺う。 ・社会状況の変化等により放課後児童クラブを受けたい学年、必要とされる地域の変化、さらには、子どもたち、保護者を取り巻く様々な環境により学童の保育に求められる質や運営について今後、取り組んでいかなければならない課題等について市の考えを伺う。 (再質問) ・ニーズ量を的確に把握し、待機児童を発生させることのないよう様々な方策を講じながらすすめていくとの答弁だがかなり早目に地域の状況を把握し理解を得ながらすすめ合意等を得ていくことが求められると考えるが見解を伺う。 ・民間の学童では、開設にあたる費用等や経年による施設整備にかかる費用などにより苦慮しているとの声が上がっている。施設環境整備における市、及び民間開設では明らかに格差が生じているが、市としての認識を伺う。 ・社会環境や家庭環境なども含め子どもたちの気持ちに寄り添うことが大切であり、施策への子ども参画を推進していくためにも子どもの意見表明の場を確保していくことが求められると考えるが市の見解を伺う。 (再質問) ・意見を聴く機会、取り組みを要請していくとのことだが、利用する中で子どもたちが自ら困りごとなど相談できる窓口があるのか否か、またそうした場が必要ではないかと考えるが見解を伺う。 3. 防災体制について ・地域防災計画は、縦割りの防災関係機関が作成した計画や各部局が作成した計画などを転記したものにとどまっており、地域の助け合い、関係者や市民との協働の内容が稀薄である。さらに計画は職場が被災しない前提であり、被災した際、業務をどのように継続するかの考えが欠如している。地域防災計画の課題についての考えを伺う。 (再質問) ・この度の地震災害では、ブラックアウト状態となったこともあり正しい情報の収集、市民への伝達がうまくいかなかった部分が見受けられた。これらに特化した訓練も必要と考えるが見解を伺う。 ・防災・減災対策は市民一人ひとりの自覚と準備、企業等も含めた社会全体の協力に負うところが大きいと考える。基礎自治体として人命を守るために、市民誰もが理解できる地域防災に関する方策を示し、市民参加で具体的な対策として防災・減災に向けた条例制定の必要性について伺う。 ・災害時には障がいのある方々にとって明らかに格差を受けるとは避けられない。障害者基本法、障害者差別解消法などにより適切に必要な施策を講ずることが必要であり、災害時における障がいのある方々の現状と課題について、どのように考えているのか伺う。 ・障がい者の人権保障といった観点から防災訓練への障がい当事者・障がい者団体・福祉事業者の参画によって課題等を明確にしていくことが求められる。防災行政への障がい者の参画についてどのようにお考えか見解を伺う。	1. ・地方公務員法及び江別市個人情報保護条例に基づき、裁判所の判断を経ない照会に対する情報開示は行わないこととしていることから、情報図書館では、これまで、捜査機関から捜査関係事項照会を受けたことがあるが、利用者情報の提供は行っていない。 ・情報図書館の利用者情報の取り扱いについては、本人のプライバシーに配慮した慎重な対応が求められるものであり、裁判所の判断を経て情報提供を求められた場合に限り、江別市個人情報保護条例第8条に基づき回答する。 2. ・基準緩和によって危惧される保育の質の確保を大前提としながら、基準緩和に伴う具体的方針となる省令改正等の内容が示されたのち、市内の放課後児童クラブの状況も踏まえ、慎重に検討していきたいと考える。 ・転入による子育て世代の社会増、市内各地で宅地分譲が行われていることなどから、今後、児童の増加が見込まれる。加えて、女性の就業率向上などの変化により、放課後児童クラブの定員の拡大及び人材の確保が大きな課題になっている。待機児童を発生させることのないよう、今後を見据えた計画的な定員の拡大など、放課後児童クラブの充実に取り組んでいきたいと考える。 (再答弁) ・開設には、少なくとも数か月の期間を要することから、今後とも児童の状況を的確に把握する中で、定員増が必要と判断される小学校区においては、地域や関係者と十分な協議を行い、待機児童を発生させることのないよう、スピード感を持って取り組んでいきたいと考える。 ・待機児童の発生が見込まれる小学校区における放課後児童クラブの定員増のための新設や改修に対し、国の補助制度を活用することを検討している。定員増を伴わない老朽化による既存施設の改修等に係る補助については、今後、全国市長会などを通じて国に要望していきたい。 ・利用児童にアンケートを実施しているとのことだが、放課後児童クラブに対し、説明会を活用し、児童の意見を聴く取り組みなどを要請していきたい。保護者や小学校、地域とも連携する中で子どもたちの意見が反映され、安心して過ごすことができるよう、努めていく。 (再答弁) ・保育士資格や教員免許を有し、研修を受けた専門性のある職員が配置されていることから、気軽に相談できる場であると認識している。相談窓口は設置していないが、設置者等に対し、より一層子どもが相談しやすい環境づくりについて要請していきたい。 3. ・今回の災害では、停電時における市民、自治会、協力協定業者への情報伝達、避難所・給水所に関する情報発信に関する対策など、大規模停電時の対応が課題として明らかになったものと考ええる。さらに、災害種類に応じた対応、冬季間における避難対策、市民参加による現実に即した訓練の実施など計画を着実に実行することが課題であり、課題解決に向け、引き続き、協議していきたいと考える。 (再答弁) ・今後においては、議員指摘の点を踏まえ、今年度予定している職員図上訓練では、大規模停電時により、通信手段が途絶した場合を想定し、情報の収集・伝達・発信など情報連携に特化した訓練を実施していきたいと考える。 ・全国的に、防災基本条例等が制定されており、北海道が平成21年4月に防災対策基本条例を、旭川市が平成27年4月に防災基本条例を制定している。当市では、防災に対する市民意見を反映するため、平成24年度から防災会議の委員として、自治連絡協議会、女性団体協議会、社会福祉協議会、さらに今後は、市民参加条例に基づき、公募委員を加えることを検討している。条例制定の必要性について調査・研究していきたい。 ・一部でバリアフリー化されていない避難所があることや、共同生活において周囲へ迷惑をかけるといった不安があり、避難をためらうといった意見も聞いている。障がいのある方々の不安を解消することが大きな課題であると考えている。 ・自立支援協議会や発達支援センターをはじめ、障がいのある方の家族団体や、各種福祉事業者などを対象とした防災研修会を実施し、災害時における避難方法や避難所での対応などについて、意見をいただき訓練等の参考としている。実際に避難する訓練に参加し、災害時での障がいのある方々の大変さを体験するといった取り組みも実施している。

4. 歯の健康に関する取り組みについて ・えべつ市民健康づくりプラン21におけるむし歯のない3歳児の現状についてどのように認識しているのか伺う。 ・学童期や思春期の子どもに対する取り組みと実態について伺う。 ・当市のむし歯のない3歳児は、2017年度86.3%、12年度と比べ約3%増加している。16年度厚労省歯科疾患実態調査結果でも、フッ化物洗口が導入されていない自治体を含めたむし歯のない3歳児は、明らかに増加傾向である。17年度の道の調査報告書では当市は6歳と12歳の永久歯のむし歯は1本以下であり市のような取り組みの成果といえる。改めて、学校等での集団フッ化物洗口の必要性について伺う。 ・えべつ健康フェスタ2018が開催され、キッズ向けとして、むし歯予防にフッ化物洗口体験が企画されたが、参加者である保護者へ十分な説明もないまま実施されていたことについて危惧する。取り組んだ経緯と市の見解を伺う。 (再質問) ・実施当日に使用された洗口液の薬剤は、何を用いたのか伺う。 (再々質問) ・オラブリスは、臨床実験未実施の洗口液であることを指摘する。教育現場では誤飲、安全確保等課題が多く当市において実施に至っていない状況にありながらイベントで取り組んだことは、こうした現状とは合致せず賛否両論もある中で大変違和感がある。市の見解を伺う。 ・市として歯や口の健康増進に向け、妊産婦の検診を導入し受診率を高めていくことや健康意識を啓発していく上でも学校歯科健診結果を公表するなどし、さらなる取り組みをすすめていくべきと考えるがいかがか伺う。 (再質問) ・貧困など社会的経済的理由により歯の健康に差が出てきていることも承知している。子どもを取り巻く様々な環境等に配慮し必要な対策に取り組んでいくべきであり、フッ化物洗口によって対処すべきではないと考えるがいかがか。 5. プラスチックごみの問題について ・世界で輸出される廃プラスチックの半分近くを受け入れてきた中国が、輸入禁止したことによる影響について、どのように認識されているのか伺う。 ・プラスチックには様々な有害物質が添加剤として含まれている。海洋生物からマイクロプラスチックが検出されている現状から、消費者の容器包装に対する意識変革が求められるが、海洋汚染に対する認識について伺う。 ・世界共通目標のSDGsを踏まえた2Rの取り組みをすすめ、使い捨てプラスチック容器からの転換を図り、プラスチックを減らしていくべきと考えるが、考えを伺う。 (再質問) ・質問の意図は、使い捨てプラスチック容器からの転換を図っていくことについての市の考え、今後の具体的な取り組みについて質問している。具体的な市としての取り組みについて今後どのように考えているのか伺う。	4. ・むし歯のない3歳児の状況であるが、平成25年度から平成29年度までの5年間の平均では85.4%となっており、プラン策定時の平成24年度と比較して、2.2ポイント増加している。厚労省の地域保健・健康増進事業報告によると平成28年度のむし歯のない3歳児の割合は、全国では84.2%全道では82.9%であることから、ほぼ同水準と認識する。 ・歯科検診の結果は「健康カード」で全保護者へ、むし歯等がある児童生徒には、歯科受診を勧めている。平成24年度からは、小学校全校で歯科衛生士による歯みがき指導を実施している。道教委の平成29年度公立学校児童等の調査では、当市における1人当たりのむし歯の数は、12歳で1.0本以下となっており全道平均の1.26本を下回っている実態である。 ・学校等におけるフッ化物洗口については、洗口液の準備作業にかかる学校の日課等への影響や誤飲の危険性などについて、懸念が示されているため、実施には至っていない。現在実施している歯みがき指導と同様に、フッ化物洗口は歯や口腔の健康づくりを推進する上での有効な手段と考えられることから、学校歯科医とも相談の上、校長会や一般社団法人札幌歯科医師会などの関係機関と調整していきたい。 ・札幌歯科医師会江別支部と北海道歯科衛生士会札幌支部から、国・道が推奨しているフッ化物洗口を、健康フェスタを通じて広く市民に周知したいとの提案があり、市としてリーフレットを配付して十分に説明することや希望者に対してのみ行うことを要請し、実施されたものである。 (再答弁) ・使用薬剤については一般的に用いられている「オラブリス洗口用顆粒」を使用したと聞いている。 (再々答弁) ・先ほど答弁したとおり、健康フェスタは、市民の健康意識の向上を目的に、関係団体等の自主性や専門性を尊重し、市との協働により開催している。このたびのフッ化物洗口体験についてはむし歯予防に有効であるとして推奨していることから、歯科医師と歯科衛生士により実施されたところである。 ・今後、実施自治体の状況等を調査するなど、妊産婦の歯科健診の実施について、研究していく。また、学校歯科健診の結果を公表することについては、市のホームページでの公表も含め啓発の方法について工夫していきたいと考える。 (再答弁) ・市では、これまでも歯科医師や歯科衛生士による歯みがき指導などを実施してきたが、歯みがきの徹底だけでは、むし歯の原因となる歯垢を100%取り除くことが難しいとされていることから、フッ化物洗口は、むし歯予防の有効な手段の一つであると承知している。 5. ・本市における廃プラスチックの状況は、ペットボトルについては日本容器包装リサイクル協会へ全量引渡しているほか、白色トレイは民間事業者へ全量売却しており、今のところ、影響を大きく受けている状況ではない。今後の影響に十分留意し、動向等を注視したい。 ・マイクロプラスチックによる海洋汚染は、重要な問題と認識している。今後は、ポイ捨て等により飛散したプラスチックごみも、河川を通して海洋汚染に繋がっていることを意識し、ごみ出しマナーの徹底など、市民等への啓発を強化していかなければならないと考えている。 ・国では、プラスチックごみの対策を検討しており、一部では使い捨て容器等の見直しを進めている国や北海道の動向を踏まえながら、プラスチックごみの資源循環と発生抑制に向けた取り組みを進めたい。 (再答弁) ・市として、プラスチック容器からの転換を図ることは重要と考える。今後、これまでの取り組みに加え、マイカップ、マイボトル持参運動など幅広い世代へ広めていきたい。また、容器見直しに向け大学や高校などに相談し、取り組みの可能性について検討していく。
--	--